


**コミュニティ助成事業で資機材を整備しました**  
 赤浜町内会自主防災会は、(財)自治総合センターの宝くじ普及広報事業の助成を受け、防災資機材を整備しました。



宝くじを、街に元氣を。  
あなたに夢を、街に元氣を。

＜整備した資機材＞  
 ●消防ポンプ一式

**災害情報配信サービス**  
 気象情報などの防災関連情報や市内で発生した火災情報を24時間、メールでお届けします！  
 市のホームページ、もしくは右のQRコードからモバイルページ（携帯版ホームページ）にアクセスして、配信登録をしてください。



問合せ先 総務課（内線212）

いる方や駐車場・アパートなどを貸している方、農業を営んでいる方など、すべての事業者が対象となりますので、平成25年1月1日現在における償却資産について、1月31日までに申告してください。

平成24年中に新規に事業を始めた方など申告書と申告の手引きが必要な方は、ご連絡ください。また、市のホームページ上にも掲載してありますので、ご利用ください。

なお、e-TAX(エルトックス)を利用した電子申告を行うこともできます。

▼申告書の提出・問合せ先  
 総務課資産税担当  
 (内線236)

**提出書類**  
 それぞれの入札区分で指定された様式および添付書類をA4縦ファイル(色などは自由)にとじ、ファイルの表紙・背表紙に会社名を明記のうえ提出してください。

- ・建設工事 市の指定様式または国土交通省・富山県の指定様式に準じたもの
- ・測量・建設コンサルタント 国土交通省・富山県の指定様式
- ・業務委託、物品納入等 市の指定様式

※詳しい申請要領および市の指定様式は、市のホームページで公開していますのでご確認ください。

**提出方法**  
 持参または郵送(郵送の場合は2月25日(月)必着。インターネット申請は不可。)

▼提出・問合せ先  
 財政課(内線263・264)  
 滑川市交通安全協会  
 ▼問合せ先  
 滑川市交通安全協会

**「相続登記・遺言・後見」無料相談会**  
 生活環境課(内線333)  
 とき  
 ①2月9日(土) ②2月17日(日)  
 いずれも午前10時～午後3時  
 ところ  
 ①ありそドーム  
 研修室(魚津市)  
 ②富山市民プラザ3階  
 AVスタジオおよびマルチスタジオ(富山市)

▼問合せ先  
 富山県司法書士会  
 (0431-9332)

**取り壊した建物はありますか？**  
 平成24年中に建物を取り壊された方は、税務課へ届け出をしてください。

この届け出をされない場合は、来年度も固定資産税が課税されることがありますので、忘れずに手続きをお願いします。

なお、届け出に基づいて、現地を確認させていただきますので、ご協力ください。

連絡いただく内容  
 ●納税者の住所、氏名  
 ●建物の所在地

**事業者の皆さん 償却資産の申告は1月31日(木)までに**  
 事業者の方は、毎年1月1日現在における事業用の構築物・機械などの償却資産について、その償却資産の所在地の市町村長に申告する必要があります。

工場や商店などを経営して

▼問合せ・連絡先  
 税務課  
 資産税担当  
 (内線236)

**入札参加資格審査申請書の受け付けについて**  
 平成25・26年度の建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託、物品納入等の入札参加資格審査申請を、次のとおり受け付けます。

受付期間  
 2月1日(金)～28日(木)  
 午前9時～午後4時30分  
 ※ただし、土・日・祝日を除く有効期間  
 平成25・26年度  
 (平成25年4月1日～平成27年3月31日の2年間)

**「優良運転者表彰」の申請について**  
 滑川市交通安全協会では、長年無事故無違反の優良運転者を表彰しています。詳しくは、広報と一緒に配布される案内チラシをご覧ください。

▼問合せ先  
 滑川市交通安全協会

**障がい者控除対象者認定書の交付について**  
 障害者手帳の交付を受けていない方も、要介護認定を受けている方などで次の要件に該当される方は、税法上の障がい者控除の対象となる場合があります。

- 1 6カ月以上寝たきりの方
- 2 65歳以上で障がい者に準じる方

※最高5年までさかのぼって税金の還付を受けることができます。

▼問合せ先  
 福祉介護課高齢福祉担当  
 (内線762)

**給油中は絶対にその場から離れないように！**  
 寒い季節に入り、暖房のため灯油などを使用する機会が多くなりますが、誤って灯油などが川や海に流れ込むと、魚などの生き物が死滅したり、環境に大変な悪影響を与えます。

家庭用灯油タンクから給油をする場合は絶対にその場を離れないようにし、給油後は元栓をしつかり締めましょう。

▼問合せ先  
 生活環境課(内線331)

**確定申告などについて**  
 所得税および市・県民税の申告が始まります。市では、税務申告相談を次のとおり受け付けます。

申告期間  
 2月18日(月)～3月15日(金)  
 ※土曜・日曜日は休み  
 受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
 受付会場  
 市民会館3階大会議室  
 (昨年の2階中会議室から変更になりました。)

**魚津税務署からのお知らせ**  
 ◆税務署の確定申告相談会場  
 ●税務署会場(魚津税務署5階(魚津合同庁舎))  
 開設期間  
 2月1日(金)～3月15日(金)  
 ※土・日・祝日は除く  
 ※ただし、富山税務署会場(富山駅前CIC5階いきいきKAN多目的ホール)では、2月24日と3月3日に限り、日曜日も開設します。

▼問合せ先  
 税務課市民税担当  
 (内線233・234・237)

▼問合せ先  
 務署で申告してください。

◆公的年金を受給されている方へ  
 公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告をする必要はありません。ただし、次に該当する方は、市・県民税の申告を行う必要があります。

- ・「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除(医療費控除、生命保険料控除など)の適用を受ける方
- ・公的年金などに係る雑所得以外に20万円以下の所得がある方

▼問合せ先  
 魚津税務署  
 (0765-241370)

**ひきこもり等 家族相談会**  
 ひきこもりのお子さんを支えているご家族の気持ちが楽になるように専門家がサポートします。秘密は守りますので、安心してご相談ください。

※要予約  
 とき 1月24日(木)  
 午後2時～3時30分  
 ところ 県中部厚生センター  
 助言者 臨床心理士

▼問合せ先  
 県中部厚生センター  
 地域保健班  
 (0472-0637)

**税務申告相談**  
 所得税および市・県民税の申告が始まります。市では、税務申告相談を次のとおり受け付けます。

申告期間  
 2月18日(月)～3月15日(金)  
 ※土曜・日曜日は休み  
 受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
 受付会場  
 市民会館3階大会議室  
 (昨年の2階中会議室から変更になりました。)

※例年大変混雑しますので、郵送申告や電子申告(e-Tax)をご利用ください。詳細は下段をご覧ください。

市で受け付ける申告  
 ●市・県民税申告  
 ●所得税の確定申告のうち  
 ・給与や年金所得の申告  
 ・医療費控除の申告  
 ・農業所得の申告 など

※青色申告、損失申告、分離課税所得(収用以外)の申告や、初めて所得税の住宅ローン控除を申告される場合は、魚津税

務署で申告してください。

▼問合せ先  
 税務課市民税担当  
 (内線233・234・237)

**魚津税務署からのお知らせ**  
 ◆税務署の確定申告相談会場  
 ●税務署会場(魚津税務署5階(魚津合同庁舎))  
 開設期間  
 2月1日(金)～3月15日(金)  
 ※土・日・祝日は除く  
 ※ただし、富山税務署会場(富山駅前CIC5階いきいきKAN多目的ホール)では、2月24日と3月3日に限り、日曜日も開設します。

受付時間  
 午前9時～午後4時  
 ※期間中、駐車場が混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

●還付申告会場(市民交流プラザ3階多目的ホール)  
 開設期間  
 1月31日(木)～2月1日(金)  
 受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時30分

◆申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!  
 画面の案内に従って金額などを入力すると、所得税や消費税の申告書や青色申告決算書

などを作成できます。作成したデータは、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できるほか、印刷して書面で提出することもできます。

e-Taxで申告すると:  
 ①最高30000円の税額控除  
 ②添付書類の提出省略  
 ③還付がスピーディー

※詳細は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

**ひきこもり等 家族相談会**  
 ひきこもりのお子さんを支えているご家族の気持ちが楽になるように専門家がサポートします。秘密は守りますので、安心してご相談ください。

※要予約  
 とき 1月24日(木)  
 午後2時～3時30分  
 ところ 県中部厚生センター  
 助言者 臨床心理士

▼問合せ先  
 県中部厚生センター  
 地域保健班  
 (0472-0637)

**確定申告などについて**  
 所得税および市・県民税の申告が始まります。市では、税務申告相談を次のとおり受け付けます。

申告期間  
 2月18日(月)～3月15日(金)  
 ※土曜・日曜日は休み  
 受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
 受付会場  
 市民会館3階大会議室  
 (昨年の2階中会議室から変更になりました。)

※例年大変混雑しますので、郵送申告や電子申告(e-Tax)をご利用ください。詳細は下段をご覧ください。

市で受け付ける申告  
 ●市・県民税申告  
 ●所得税の確定申告のうち  
 ・給与や年金所得の申告  
 ・医療費控除の申告  
 ・農業所得の申告 など

※青色申告、損失申告、分離課税所得(収用以外)の申告や、初めて所得税の住宅ローン控除を申告される場合は、魚津税

務署で申告してください。

▼問合せ先  
 税務課市民税担当  
 (内線233・234・237)

**魚津税務署からのお知らせ**  
 ◆税務署の確定申告相談会場  
 ●税務署会場(魚津税務署5階(魚津合同庁舎))  
 開設期間  
 2月1日(金)～3月15日(金)  
 ※土・日・祝日は除く  
 ※ただし、富山税務署会場(富山駅前CIC5階いきいきKAN多目的ホール)では、2月24日と3月3日に限り、日曜日も開設します。

受付時間  
 午前9時～午後4時  
 ※期間中、駐車場が混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

●還付申告会場(市民交流プラザ3階多目的ホール)  
 開設期間  
 1月31日(木)～2月1日(金)  
 受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時30分

◆申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!  
 画面の案内に従って金額などを入力すると、所得税や消費税の申告書や青色申告決算書

などを作成できます。作成したデータは、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できるほか、印刷して書面で提出することもできます。

e-Taxで申告すると:  
 ①最高30000円の税額控除  
 ②添付書類の提出省略  
 ③還付がスピーディー

※詳細は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

**滑川室内温水プール休館のお知らせ**  
 当施設は平成6年に開設し18年が経過し、今般、滑川市のご協力とご支援のもと改修工事を実施する運びとなりました。つきましては、平成25年1月30日～3月15日までの間、改修工事のため当施設での営業をお休みさせていただきます。何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、休館中の各種手続き、お問い合わせは「滑川市農村研修センター」内臨時事務所(電話:076-476-0711)にて受付いたします。

◆1月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■=休館日 ※1/3は祝日営業いたします  
 ○利用料金 大人360円 高校生240円 子ども120円 ※3歳以下無料

プール一般開放時間  
 月～金 10:30～15:00 / 18:00～21:00  
 土 10:30～13:00 / 18:00～21:00  
 日曜・祝日 10:00～17:00

滑川室内温水プール TEL.076-476-0711  
 www.laityoku.or.jp